

第6回宮の杜自治会総会書面決議結果について

日頃より自治会の活動に対し、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

当自治会では、本年総会を書面による決議としておりましたが、去る4月24日までに議決権行使書を回収し、同24日に各議案についての賛否を確認いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

記

1. 総会成立の要件確認

現在の会員世帯数が596(過半数299)、議決権行使書回収が499でしたので、総会成立の要件を満たしました。

2. 各議案の賛否確認

第1号議案:賛成499/反対0・・・賛成多数にて原案のとおり決定いたしました。

第2号議案:賛成499/反対0・・・賛成多数にて原案のとおり決定いたしました。

第3号議案:賛成499/反対0・・・賛成多数にて原案のとおり決定いたしました。

第4号議案:賛成499/反対0・・・賛成多数にて原案のとおり決定いたしました。

第5号議案:賛成499/反対0・・・賛成多数にて原案のとおり決定いたしました。

3. 議案についてのご意見

Q1. 印刷費について。22年度決算が0円で23年度に10万円予算計上している理由は。

A1. 印刷費は、主に自治会規約・加入届、総会議案書の印刷費用となります。22年度は、例年、3月中に行っている翌年度総会議案書の印刷を4月に行った事(23年度総会については書面決議とした為、22年度終了を待つて4月に議案書作成を行った)と、規約・加入届等の印刷もなかった為、印刷費用が発生しませんでした。23年度では、23年度・24年度分の総会議案書や規約・加入届の印刷費用に備えた予算を計上しております。

Q2. 防災備品交換費について。22年度決算が0円で23年度に10万円予算を計上している理由は。また、防災備品交換費とは。

A2. 防災備品交換費は、自治会館内備蓄倉庫に納めてある防災備品の非常食、非常備品などを交換・補充する費用(使用後の補充、賞味期限・消費期限切れなど)となります。22年度は、交換・補充がなく、この費用が発生しませんでした。23年度では、交換・補充に備えた予算を計上しております。

Q3. 22年度収支決算書において、支出運営費の予算額と決算額の差が大きい理由は。

A3. 運営費に含まれる印刷費、備品費(イベント用備品)、自治会館運営費(自治会館の植栽管理費)、防犯灯等維持管理費(ゴミネット購入、防犯灯電気代・修理費)、防災備品交換費などで、備品の購入見直し、購入数削減、補修件数低下、単価削減・低下などにより支出が抑えられた事が主な理由です。

以 上